



◆介護保険料の本徴収について

10月から本徴収が始まります。

65歳以上の方の介護保険料は、納期（納めていただく時期）を年6回とし、1期あたりの負担が重くならないように仮徴収期間を設定しており、4月・6月・8月を仮徴収期間、10月・12月・2月を本徴収期間として納期を設けています。

前年度			当年度					
10月	12月	2月	4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)
本徴収			仮徴収期間			本徴収期間		

※仮徴収は前年度2月の保険料を参考にしてしますので、所得確定後の本徴収の保険料は仮徴収の保険料から増減することがあります。

大崎町の介護保険料

大崎町では、平成24年度から26年度までの3か年間の基準額が月額4,500円となっており、各段階の保険料は下記のとおりです。

保険料段階	月 額	年 額
第1段階	2,250円	27,000円
第2段階	2,250円	27,000円
第3段階	3,375円	40,500円
第4段階（基準額）	4,500円	54,000円
第5段階	5,625円	67,500円
第6段階	6,750円	81,000円

※個人の保険料は、**毎年の世帯の課税状況や本人の所得に応じて**6段階のいずれかに決まります。

◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,723人	平成24年6月末日 現在	
要介護（支援）認定者	911人		
給付実績	在宅介護サービス費	40,862,745円	平成24年5月の 給付実績
	施設介護サービス費	48,651,939円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	27,744,045円	
	介護サービス費 合計	117,258,729円	

知ってるよ！かごしま屋から
オートサイクル西までの300mが
歩行者天国！

三文字で朝市がはじまるって
知ってた！？